消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

製造所固有記号制度届出データベース
届出マニュアル
(食品関連事業者向け)

改版履歴

版数	日付	改版者	摘要(変更箇所)
1.0	2025/04/01	消費者庁	新規作成
1.1	2025/06/20	消費者庁	全体 ・各メールの本文内に問い合わせ受付フォームの URL を追記 2-2 共通操作 ・詳細画面各項目の表示/非表示の切替方法を追記 2-5 FAQ の利用方法 ・FAQ 画面の差し替え 3-1 G ビズ ID でログインする (2)G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順についての章を追加 (3)G ビズ ID でログインする ・紐づけスキップ時に表示される「確認」画面の画像を差し替え ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする (2)G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順についての章を追加 (3)G ビズ ID でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする (2)ユーザ ID のパスワードを設定する ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 (3)ユーザ ID と二要素認証でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 ・PC ブラウザ MicrosoftEdge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-1 ログインする(2 回目以降)

			(1)G ビズ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 (2)ユーザ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 ・PC ブラウザ MicrosoftEdge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-2 ログアウトする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 5-2 基本情報の変更を行う (1) 基本情報の変更の届出を行う ・基本情報の変更届で仮受付メールが送信される条件に「食品関連事業者の屋号」変更を追加 6-1 新規の届出を行う (1)製造所に係る届出情報の新規の届出を行う ・「氏名又は名称」が異なっていても、同一の製造所固有記号の届出はできない旨を追記 6-2 届出情報の変更を行う ・リストビュー「最近参照したデータ」の表示項目修正 6-3 届出情報の更新を行う (1)届出情報の更新を行う ・製造所固有記号届出一覧画面の差し替え 6-4 届出情報の廃止を行う ・製造所固有記号届出一覧画面の差し替え 8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する ・PC ブラウザ MicrosoftEdge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 8-3 ユーザ ID の再通知申請をする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記

			8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する ・機種変更を行う際に二要素認証を新端末に移行する手順を追加 8-5 Salesforce 画面が表示される場合 ・章の追加（キャッシュクリア手順について記載）
1.2	2025/08/12	消費者庁	3 .はじめてログインする ・ユーザ I D(食品関連事業者 ID)の発行終了に関する記載箇所を変更
1.3	2026/05/27	消費者庁	3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする (3) G ビズ ID でログインする ・G ビズ ID 紐付けの確認画面を追加
1.4	2026/09/02	消費者庁	全体 ・画面表記に合わせ、認証関連の用語を修正（「認証コード」から「確認コード」、「検証コード」から「認証コード」） 1-2 動作環境 (1) デバイス及びブラウザ ・本システムの動作環境の対象デバイスから、iPhone、iPad（iOS）及び Android を削除 (3) 二要素認証に使用するデバイス ・二要素認証デバイスについての説明を追加 3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする (3) ユーザ ID と二要素認証でログインする ・二要素認証設定画面の遷移先変更 ・二要素認証の検証方式選択画面変更 4-1 ログインする(2 回目以降) (2) ユーザ ID でログインする(2 回目以降) ・Salesforce Authenticator にログイン承認の通知が届かない場合の手順を追加 6-1 新規の届出を行う (2) 届出情報に不備があった場合に再度届出を行う ・製造所固有記号届出詳細画面の差し替え 6-2 届出情報の変更を行う (2) 変更届の内容に不備があった場合に再度届出を行う ・製造所固有記号届出詳細画面の差し替え

			8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する ・QR コードのスクリーンショットを新端末から確認可能な場所に保存する旨を追記 8-5 Salesforce 画面が表示される場合 ・操作画面画像の赤枠位置を修正（「…」からゴミ箱アイコンへ変更）



このマニュアルでは、重要な情報や特に注意すべき内容を示すために、左の「注意」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作中に問題が発生する可能性がある場合や、事前に知っておくべきリスクがある箇所を示しています。安全性を確保し、正確に操作を行うために必ず確認してください。

・使用箇所

- 操作手順の中で誤操作によりシステムが正常に動作しなくなる可能性がある部分。
- 特定の操作に関連してデータや入出力内容に影響を及ぼすリスクがある箇所。
- 推奨される手順や設定に従わない場合に問題が発生する箇所。



このマニュアルでは、操作をスムーズに進めるためのコツや役立つ情報を示す際に、左の「ポイント」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作時に覚えておくと便利な情報や効率的な手順、追加のヒントを示します。特に初心者や操作に不慣れなユーザにとって役立つ情報を提供します。

・使用箇所

- 操作を効率化するコツや省略可能な手順を説明する箇所。
- より良い結果を得るための追加情報や参考情報。
- 設定や操作に関する FAQ 的なヒント。

目次

1. はじめに 1

1-1 システムを使用する前に(必ずお読みください) 1
1-2 動作環境 1
(1) デバイスおよびブラウザ 1
(2) ブラウザの設定 1
(3) 二要素認証に使用するデバイス 1
1-3 システム利用時間 1
1-4 問合せ先 2
1-5 G ビズ ID 2
1-6 その他 2

2. 製造所固有記号制度届出データベースについて 3

2-1 システムの基本概要 3
(1) 食品関連事業者の基本情報の届出 3
(2) 製造所に係る届出情報の届出(ログイン後) 3
(3) 食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後) 4
2-2 共通操作 5
2-3 表示されるメッセージ 10
2-4 掲示板の利用方法 11
2-5 FAQ の利用方法 14
2-6 印刷方法 17
2-7 セッションタイムアウト 19
2-8 システムメンテナンス 19
2-9 ブラウザの設定 20
(1) 信頼済サイトへの登録 20
(2) インターネット Cookie の設定 23

3. はじめてログインする 26

3-1 G ビズ ID でログインする 26
(1) G ビズ ID を取得する 26
(2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する 27
(3) G ビズ ID でログインする 28
3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする 35
(1) G ビズ ID を取得する 35
(2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する 35
(3) G ビズ ID でログインする 36
3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする 43

(1) 二要素認証ツールを準備する....44
(2) ユーザ ID のパスワードを設定する....50
(3) ユーザ ID と二要素認証でログインする....57

4. ログインする(2 回目以降)....84

4-1 ログインする(2 回目以降)....84
(1) G ビズ ID でログインする(2 回目以降)....85
(2) ユーザ ID でログインする(2 回目以降)....89
4-2 ログアウトする....100

5. 食品関連事業者の基本情報の届出を行う....101

5-1 基本情報の届出を行う....101
(1) 新規の届出を行う....101
(2) 基本情報に不備があった場合に再度届出を行う....107
(3) 受付の完了を確認する....110
5-2 基本情報の変更を行う....111
(1) 基本情報の変更の届出を行う....111
(2) 基本情報に不備があった場合に再度届出を行う....122
(3) 受付の完了を確認する....125

6. 製造所固有記号の届出を行う....126

6-1 新規の届出を行う....126
(1) 製造所に係る届出情報の新規の届出を行う....126
(2) 届出情報に不備があった場合に再度届出を行う....134
(3) 製造所固有記号届出入力シート(CSV)を利用して、大量の届出を取り込む....139
(4) 受付の完了を確認する....144
6-2 届出情報の変更を行う....145
(1) 届出情報の変更の届出を行う....145
(2) 変更届の内容に不備があった場合に再度届出を行う....158
(3) Excel ツールを使用して変更の届出を取り込む....161
(4) 受付の完了を確認する....169
6-3 届出情報の更新を行う....170
(1) 届出情報の更新を行う....170
(2) 受付の完了を確認する....174
6-4 届出情報の廃止を行う....175
6-5 更新期限について....179
(1) 更新期限のお知らせ....179
(2) 届出情報の廃止のお知らせ....181

7. データベース利用停止の届出を行う....182

7-1 データベース利用停止の届出を行う....182

7-2　データベース利用停止届の内容に不備があった場合に再度届出を行う 192
7-3　受付の完了を確認する 197

8.　その他 198

8-1　ユーザ ID のパスワードを変更する 198
8-2　ユーザ ID のパスワードを再設定する 204
8-3　ユーザ ID の再通知申請をする 216
8-4　二要素認証情報を他の端末に移行する 219
8-5　Salesforce 画面が表示される場合 236

1. はじめに

1-1 システムを使用する前に(必ずお読みください)

製造所固有記号制度届出データベース(以降、「本システム」とします)をご利用いただくに際し、あらかじめ注意が必要な事項について説明します。

1-2 動作環境

本システムが動作する環境要件は、以下のとおりです。

(1) デバイスおよびブラウザ

デバイス	ブラウザ
PC	Microsoft Edge(Chromium 版) Google Chrome Mozilla Firefox Apple Safari

上記以外のデバイス・ブラウザでの操作は、データに不具合が生じる可能性がありますので、ご利用をお控えください。



このマニュアルでは、Windows11 での操作を前提に説明をしています。Windows10 以前の OS で操作する場合は、適宜、読み替えてください。

(2) ブラウザの設定

本システムをご利用いただくためには、ブラウザの設定を動作条件に合わせる必要があります。
ブラウザの設定については、「2-9 ブラウザの設定(P.20)」を参照してください。
ブラウザの設定を変更後、現在開いているブラウザをすべて閉じてから、開き直してください。
変更した設定が有効になります。

(3) 二要素認証に使用するデバイス

デバイス	二要素認証の方法
iPhone・iPad（iOS）、Android	Salesforce Authenticator、 Google Authenticator 等
PC	Authenticator: 2FA Client

ユーザ ID でログインする場合の二要素認証では、スマートフォンまたは PC を使用します。詳細は「3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする） でログインする」を参照してください。

1-3 システム利用時間

システム利用時間は、午前 7 時から翌午前 0 時までです。ただし、システムメンテナンス時は除きます。
システムメンテナンスについては、システムの掲示板にてお知らせいたします。

1-4 問合せ先

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当
03-3507-8800(代)
平日 9 時 30 分から 12 時および 13 時から 17 時 30 分(土・日・祝日および年末年始は除く。)

1-5 Gビズ ID

本システムのユーザ認証では、様々な行政サービスでご利用いただける共通の認証システムである「Gビズ ID」に対応しています。
Gビズ ID の詳細については、

・Gビズ ID(https://gbiz-id.go.jp/top/)
・Gビズ ID ご利用ガイド(https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html)

を確認してください。

1-6 その他

製造所固有記号の届出を行う際は、本マニュアルのほか、

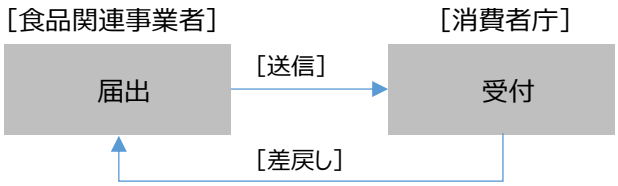
・「食品表示基準」(平成 27 年内閣府令第 10 号)
・「食品表示基準について」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 139 号消費者庁次長通知)
・「食品表示基準 Q&A」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 140 号消費者庁食品表示企画課長通知)

を確認してください。

2. 製造所固有記号制度届出データベースについて

2-1 システムの基本概要

(1) 食品関連事業者の基本情報の届出

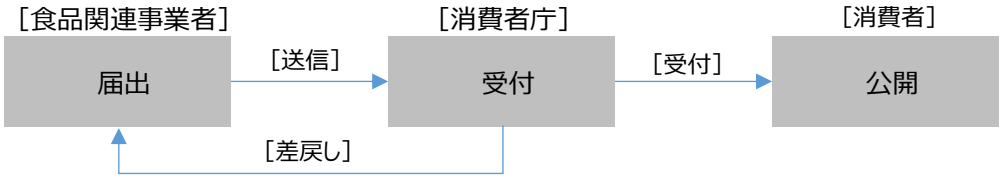


製造所固有記号制度届出データベースを利用するためには、基本情報の届出が必要です。

・食品関連事業者(表示内容に責任を有する者)の基本情報の届出を行うことができます。

・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。

(2) 製造所に係る届出情報の届出(ログイン後)



・製造所に係る届出情報の「新規届」、「変更届」、「更新届」および「廃止届」の届出を行うことができます。

・製造所固有記号の有効期間は 5 年で満了となります。継続して使用する場合は、製造所に係る届出情報の更新の届出を行います。

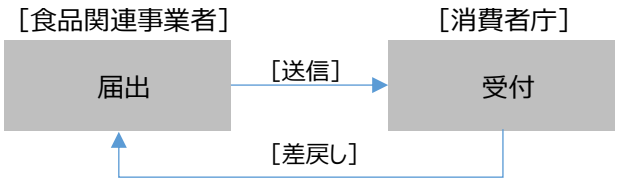
・更新期限については、更新が可能な時期が来たらメールにてお知らせします。

・製造所に係る届出情報に変更が生じた場合または製造所固有記号の使用を中止した場合は、変更または廃止の届出を行います。

・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。

・受付が完了すると、製造所に係る届出情報が消費者へ公開されます。

(3)　食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後)

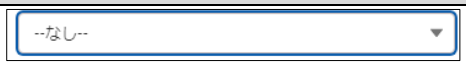
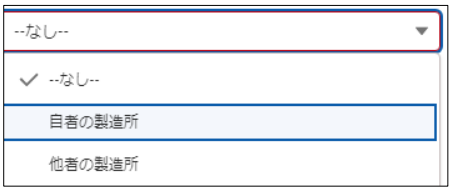
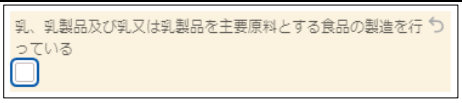
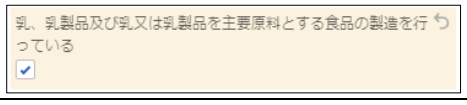


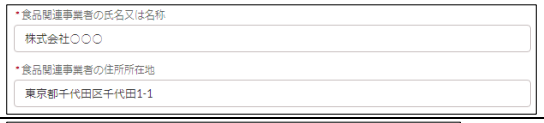
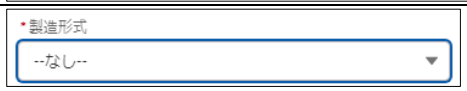
・「変更届」を届出ることによって、食品関連事業者の基本情報を変更することができます。
・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。

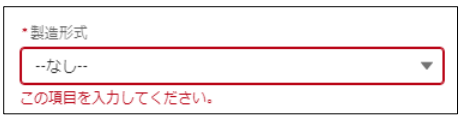
2-2 共通操作

本システムを利用する際の操作方法について説明します。

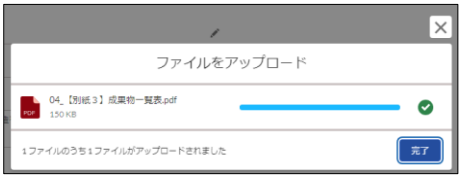
操作の説明

No.	操作名	説明
1	プルダウン	 項目を選択する方式の一つ。 ▼にマウスカーソルを合わせてクリックすると、そこから選択項目の一覧が引き出されたように表示されます。 プルダウンの選択方法を、以下に例を挙げて説明します。 ①プルダウン一覧表示 プルダウンの▼にマウスカーソルを合わせてクリックします。 ②選択  表示された内容から選択する項目にマウスカーソルを合わせてクリックします。 ③選択完了 
2	チェックボックス	 項目を選択する方式の一つ。 小さな正方形で表示されます。チェック記号を入れたり外したりすることにより、「はい」「いいえ」の意思表示をします。 一つのチェックボックスは、一つの項目に対応しており、その項目に「はい」と答えるときはチェックをし、「いいえ」と答えるときはチェックを外して回答する方式です。 チェックボックスは、画面上では「□」のような図形で表示されており、「□」をクリックすると「□」の中に「レ」の図形が現れます。 マウスのカーソルをチェックボックスに合わせてクリックするとチェックが入り、もう一度クリックするとチェックが外れるようになっています。 例えば、以下の場合は、「乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行っている」について「はい」と答えている状態になります。 

<table>
<tr><th>No.</th><th>操作名</th><th>説明</th></tr>
<tr><td>3</td><td>テキストボックス</td><td>全角または半角文字で、文字を入力することができます。
例えば、以下の画像では、食品関連事業者の氏名又は名称に「株式会社〇〇〇」が入力されています。

</td></tr>
<tr><td>4</td><td>入力必須項目</td><td>

＊のマークが付いている項目は、入力必須の項目です。
省略することができないので、必ず入力してください。

</td></tr>
<tr><td>5</td><td>ファイルのアップロード</td><td>

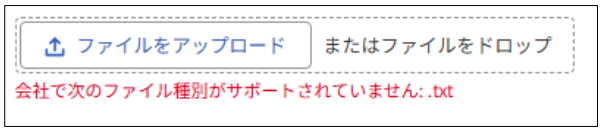
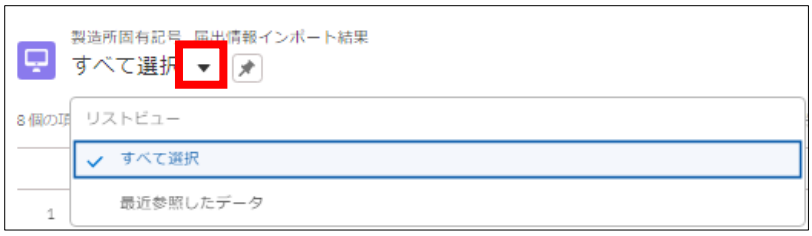
パソコンに保存されたファイルをアップロードします。
添付ファイルの容量は最大 20MB となります。
※ファイル名に、丸付き数字や全角スペースは使用できません。
（ファイル名に丸付き数字や全角スペースを使用した場合、登録されたドキュメントの参照や保存が正常に行えない場合があります。）
① ファイルをアップロード をクリックします。
②以下の画面が開きますので、アップロードするファイルを選択し、「開く」をクリックします。


③以下の画面が表示されます。完了をクリックします。


④アップロードするファイル名が表示されます。


⑤アップロードをキャンセルする場合、 削除 をクリックします。ファイルが削除されます。


※パソコンから削除されることはありません。
※アップロードしたいファイルを直接ドラッグ＆ドロップすることも可能です。</td></tr>
</table>

No.	操作名	説明
		PDF 以外のファイルをアップロードした場合、下記のメッセージが表示されます。 
6	一覧表のリストビュー	一覧表の画面タイトル下に表示項目を絞り込むための「リストビュー」があります。▼をクリックすることで、設定された条件での絞り込みが可能です。   をクリックすることで、選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。  固定完了メッセージが表示されます。  アイコンが  に変わり、リストが固定されます。 
7	一覧表のソート	一覧表では、各見出しでソート(並べ替え)が可能です。 ソートしたい見出しにマウスカーソルを近づけると、見出しタイトルの横に矢印が表示されます。  この矢印をクリックすることで、昇順/降順を切り替えることができます。
8	一覧表の折り返し表示/切り詰めの切替	一覧表中、隠れている長いメッセージを折り返し表示が可能です。

No.	操作名	説明

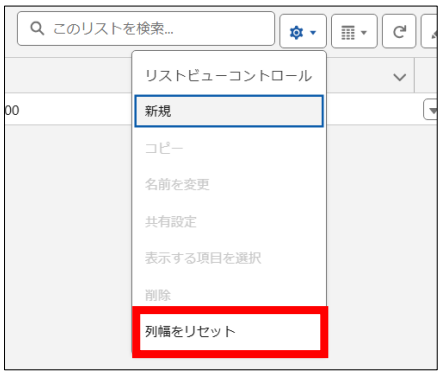
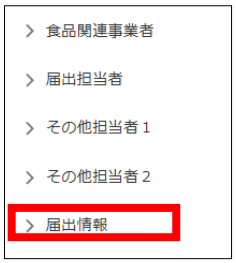


一覧表示の見出し右端の∨をクリックします。「テキストを折り返し」もしくは「テキストを切り詰め」を選択し、隠れたメッセージを確認します。



「テキストの折り返し」を選択した場合、以下の図のように表示されます。

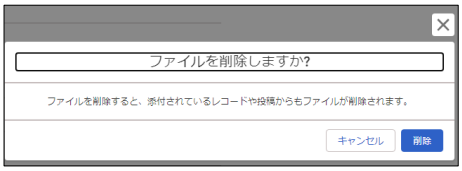


No.	操作名	説明
		一覧表示の見出しをドラッグすることで、列幅を調整することができます。ユーザ単位で変更した場合は、前回の設定が引き継がれます。 また「列幅をリセット」の操作を行うことで、列幅を自動調整することができます。 
9	詳細画面の各項目の表示/非表示の切替	詳細画面内の大項目をクリックすることで小項目の表示/非表示が可能です。 小項目を表示させたい大項目をクリックします。  選択した大項目の小項目が表示されます。再度、大項目をクリックすると小項目は非表示になります。 

2-3 表示されるメッセージ

本システムを利用する際に表示されるメッセージについて説明します。

メッセージの説明

No.	操作名	説明
1	確認メッセージ	処理を実行するボタンをクリックした際に表示されます。処理を続行する場合は処理名が示されたボタンを、処理を取りやめるときは、「キャンセル」ボタンをクリックしてください。  実行後、メッセージが表示されます。 
2	エラーメッセージ	画面内に入力漏れや最大文字数を越えるといった入力制限事項から外れた処理をしている場合に表示されます。メッセージの指示に従って再度入力してください。 なお、最大文字数について、スペースや改行なども文字数に数えられるため、Word などのソフトウェアで数えられた文字数とは異なる場合があります。 

2-4 掲示板の利用方法

消費者庁からのお知らせを掲載しています。
大切なお知らせとなりますので、新しいお知らせは必ず確認してください。

「掲示板一覧」画面



画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「掲示 No」	記事の管理番号です。クリックすることで、記事の詳細を確認することができます。
[2]	「タイトル」	記事のタイトルです。
[3]	「制度」	製造所固有記号制度に関すること、機能性表示食品に関すること、共通(いずれにも関すること)を示しています。
[4]	「掲示種別」	重要(赤色)、システム関連(青色)、注意喚起(オレンジ色)のいずれかが表示されます。
[5]	「作成日」	掲示板に掲載した日が表示されます。

一覧画面にて特定の条件に絞り込みを行った掲示板情報を表示することができます。画面左上のリストビューを選択することで表示を切替えることができます。
各用途に合わせて切替えてください。

・掲示板(機能性表示食品)
・掲示板(製造所固有記号)
・最近参照したデータ

また選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。
表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

一覧画面 リストビュー



リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「最近参照したデータ」	最近参照した順で掲示板情報を表示	・掲示 No. ・タイトル ・制度 ・提示種別 ・作成日
「掲示板(製造所固有記号)」	掲示期限が切れていない製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する掲示板情報、製造所固有記号制度にのみ関する掲示板情報を表示	・掲示 No. ・タイトル ・制度 ・掲示種別 ・作成日
「掲示板(機能性表示食品)」	掲示期限が切れていない製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する掲示板情報、機能性表示食品制度にのみ関する掲示板情報を表示	・掲示 No. ・タイトル ・制度 ・掲示種別 ・作成日

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する掲示板情報が検索できます。
また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「掲示一覧」画面



なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。
※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「掲示一覧」画面



「掲示板詳細」画面



画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「掲示内容」	記事の詳細が表示されます。
[2]	「関連情報 リンク」	関連する記事のリンクが表示されます。クリックすることで記事を表示することができます。
[3]	「ファイル」	関連するファイルが表示されます。クリックすることでダウンロードすることができます。

2-5 FAQ の利用方法

よくある質問について、回答をまとめています。お問合せの前に、確認してください。

「FAQ 一覧」画面



画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「FAQ 案件番号」	記事の管理番号です。クリックすることで、記事の詳細を確認することができます。
[2]	「FAQ 案件名」	記事のタイトルです。
[3]	「問合せ」分類	製造所固有記号制度に関すること、機能性表示食品制度に関すること、共通(いずれにも関すること)を示しています。
[4]	「作成日」	FAQ に掲載した日が表示されます。
[5]	「最終更新日」	FAQ を更新した日が表示されます。

一覧画面にて特定の条件に絞り込みを行った FAQ 情報を表示することができます。画面左上のリストビューを選択することで表示を切替えることができます。
各用途に合わせて切替えてください。

・最近参照したデータ
・よくあるご質問(製造所固有記号)
・よくあるご質問(機能性表示食品)

また選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。
詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。
表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「最近参照したデータ」	全ての FAQ 情報を最近参照した順で表示	・FAQ 案件番号 ・FAQ 案件名 ・問合せ大分類 ・問合せ中分類 ・問合せ小分類 ・作成日 ・最終更新日
「よくあるご質問(製造所固有記号)」	製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する FAQ 情報、製造所固有記号制度にのみ関する FAQ 情報を表示	・FAQ 案件番号 ・FAQ 案件名 ・問合せ大分類 ・問合せ中分類 ・問合せ小分類 ・作成日 ・最終更新日
「よくあるご質問(機能性表示食品)」	製造所固有記号制度、機能性表示食品制度いずれにも関する FAQ 情報、機能性表示食品制度にのみ関する FAQ 情報を表示	・FAQ 案件番号 ・FAQ 案件名 ・問合せ大分類 ・問合せ中分類 ・問合せ小分類 ・作成日 ・最終更新日

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する FAQ 情報が検索できます。
また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「FAQ 一覧」画面

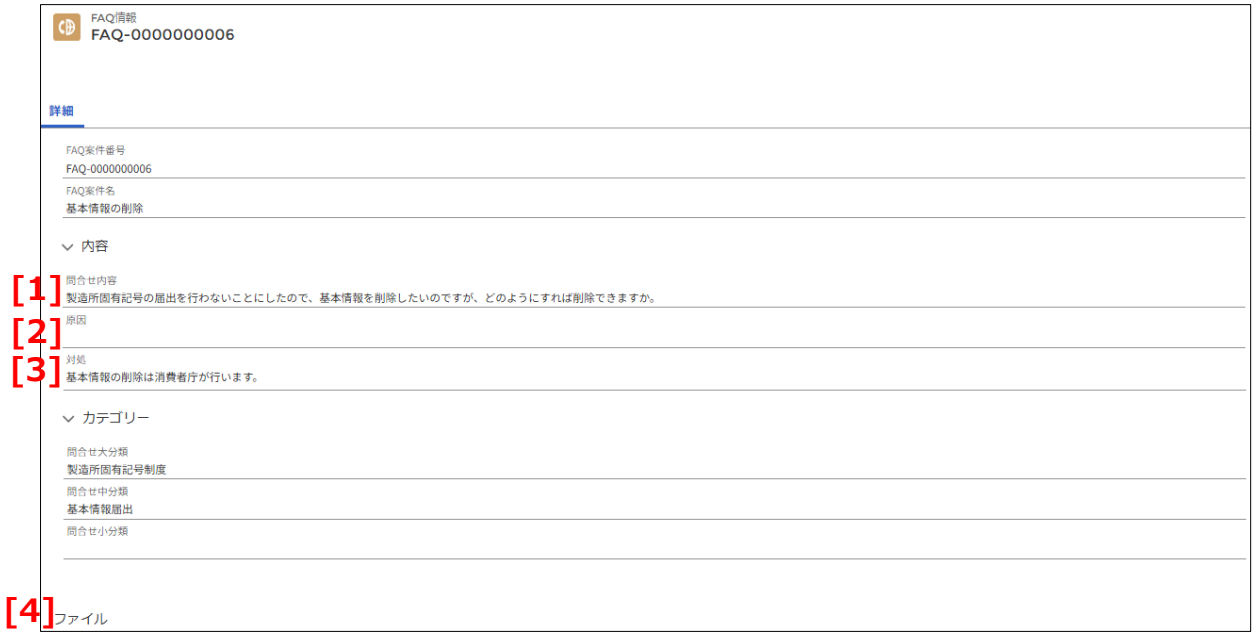


なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。
※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「FAQ 一覧」画面



「FAQ 詳細」画面

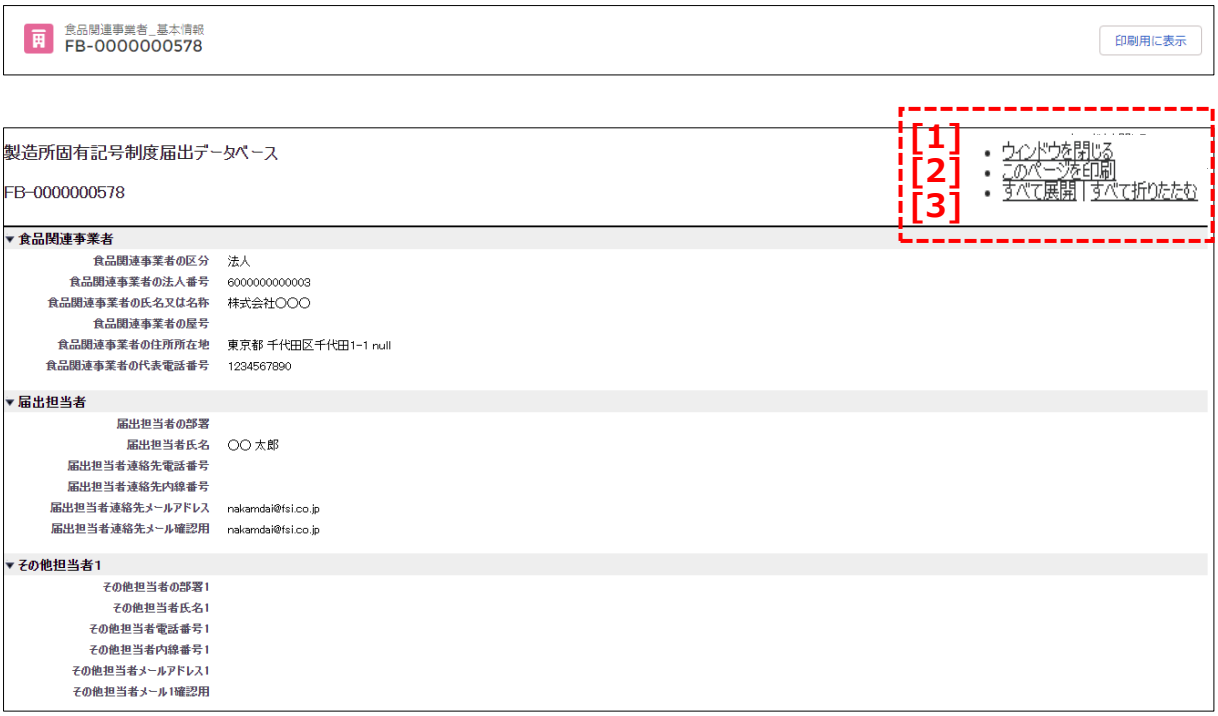


画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「問合せ内容」	問合せ内容が表示されます。
[2]	「原因」	原因がある場合、原因が表示されます。
[3]	「対処」	対処方法が表示されます。
[4]	「ファイル」	関連するファイルが表示されます。クリックすることでダウンロードすることができます。

2-6 印刷方法

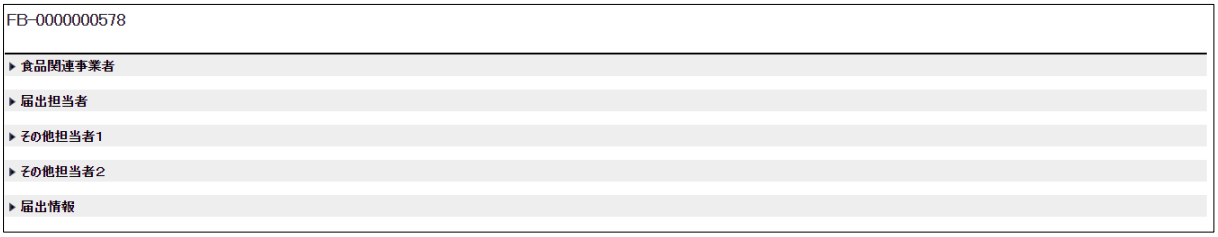
印刷用に表示 ボタンが配置されている画面は、印刷が可能です。



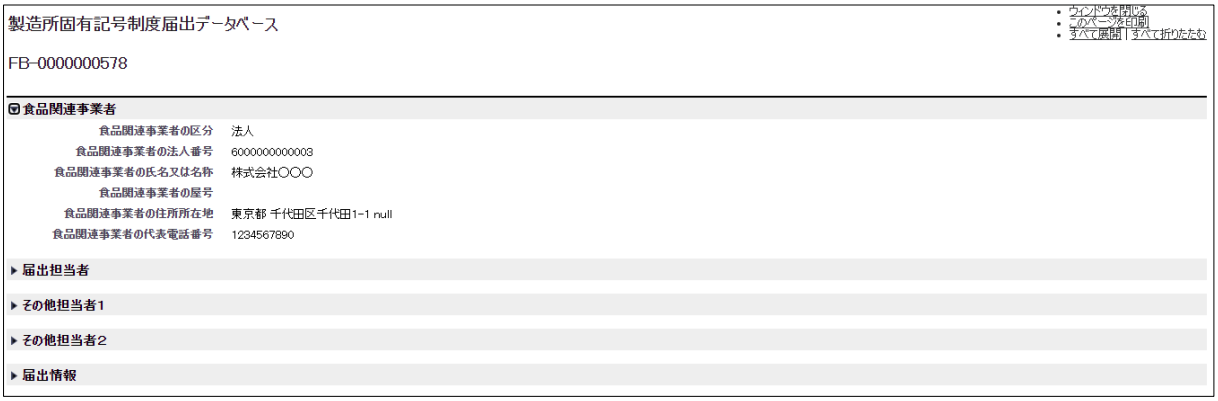
画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ウインドウを閉じる」	印刷ボタンをクリックする前の画面に戻ります。
[2]	「このページを印刷」	印刷設定画面が開きます。
[3]	「すべて展開/すべて折りたたむ」	表示項目を選択します。 「すべて展開」をクリックすると、すべての情報が表示され、「すべて折りたたむ」をクリックすると項目名のみ表示されるようになります。 ※項目名横の▼をクリックすると、表示/非表示を切り替えることができます。

「すべて折りたたむ」をクリックした場合



▼をクリックすると、表示/非表示を切り替えることができます。



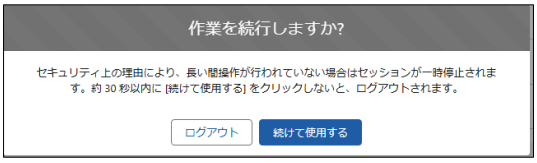
(参考)印刷設定画面



2-7 セッションタイムアウト

同一画面内において通信しない状態(画面遷移を行わない状態)が 120 分を経過すると、セッションタイムアウトとなります。再度ログインしてください。

なお、セッションタイムアウトとなった場合、それまでに入力された情報は保存されません。



2-8 システムメンテナンス

システム利用時間外や、システムメンテナンス中の場合は、以下の画面が表示されるので、サービス提供時間までお待ちください。



2-9 ブラウザの設定

本システムを利用するには、予め PC およびブラウザの設定を指定の状態に変更する必要があります。
本節では、Windows 11 と Microsoft Edge を使用している場合を例にとり、手順を説明します。

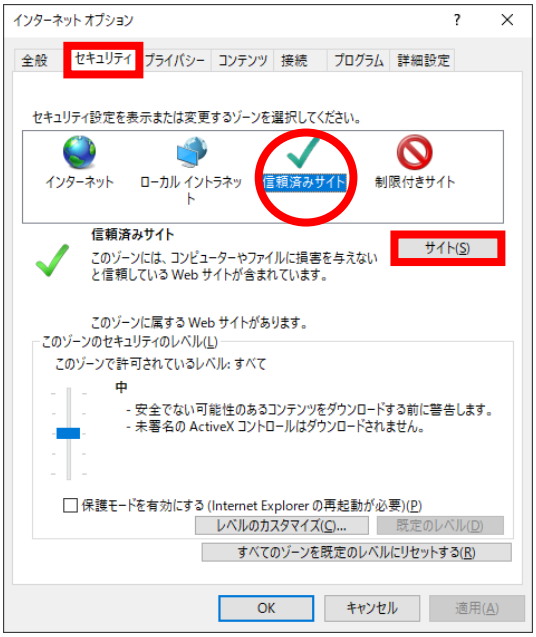
(1) 信頼済サイトへの登録

本システムのアドレスを下記の手順で「信頼済サイト」に登録します。

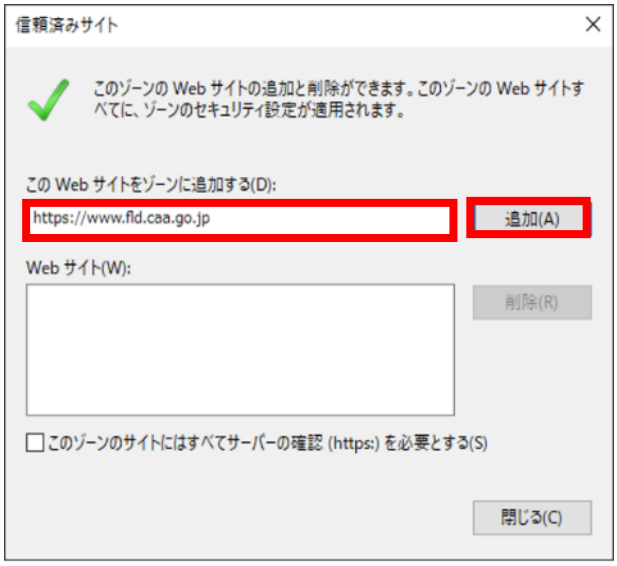
① Windows の設定で、[ネットワークとインターネット]→[ネットワークの詳細]→[インターネットオプション]を選択します。



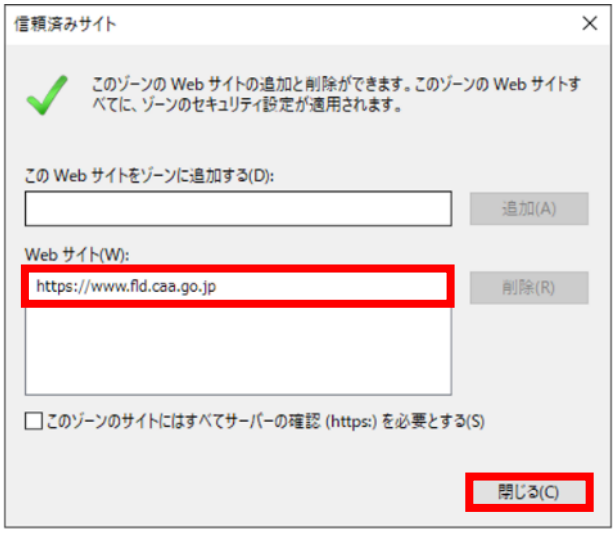
② [セキュリティ]→[信頼済サイト]を選択し、**[サイト]**をクリックします。



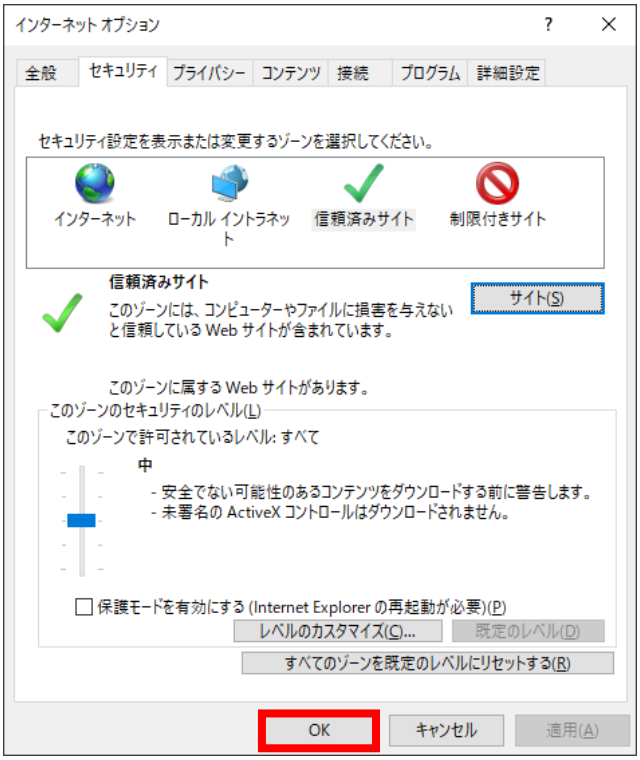
③ 「この Web サイトをゾーンに追加する」に「https://www.fld.caa.go.jp」を入力し、**[追加]**をクリックします。



④ 「Web サイト」に「https://www.fld.caa.go.jp」が追加されていることを確認し、**「閉じる」**をクリックします。



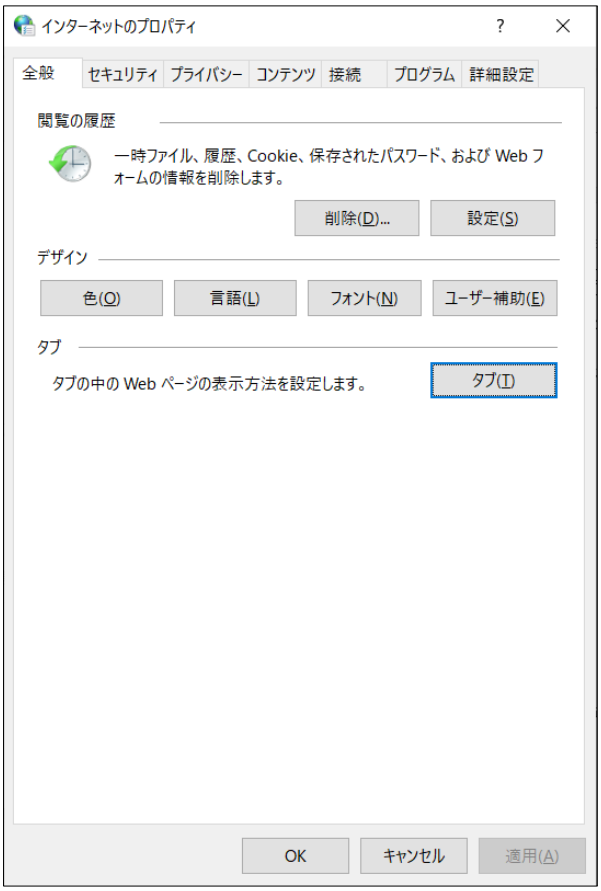
⑤　「インターネットオプション」画面が表示されるので、**[OK]**をクリックし、画面を閉じます。



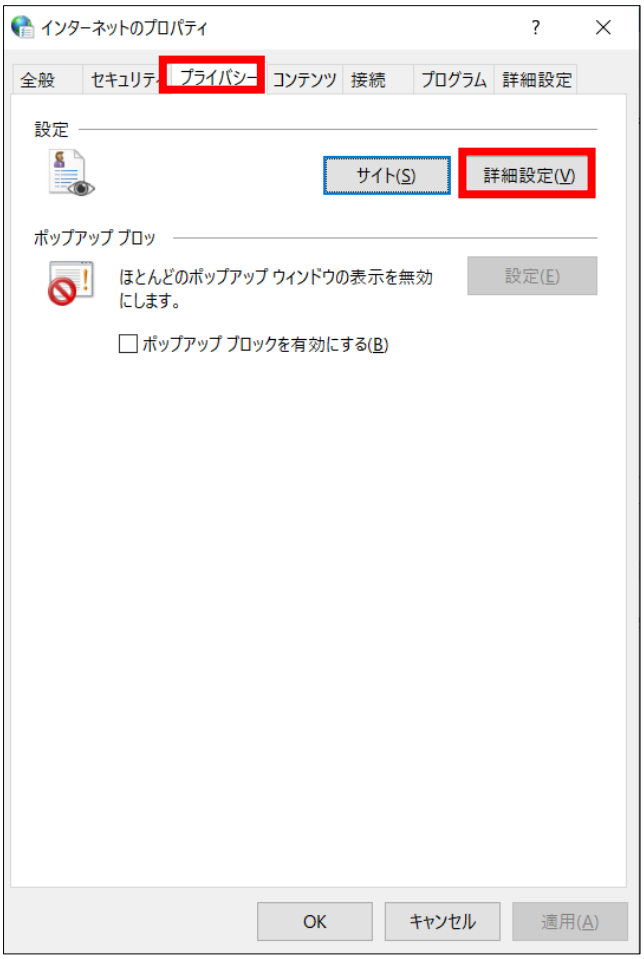
(2)　インターネット Cookie の設定

表示画面を印刷する「印刷モード」を使用したとき、システムエラー画面が表示される場合は、ブラウザの「インターネット Cookie の設定」を変更してください。

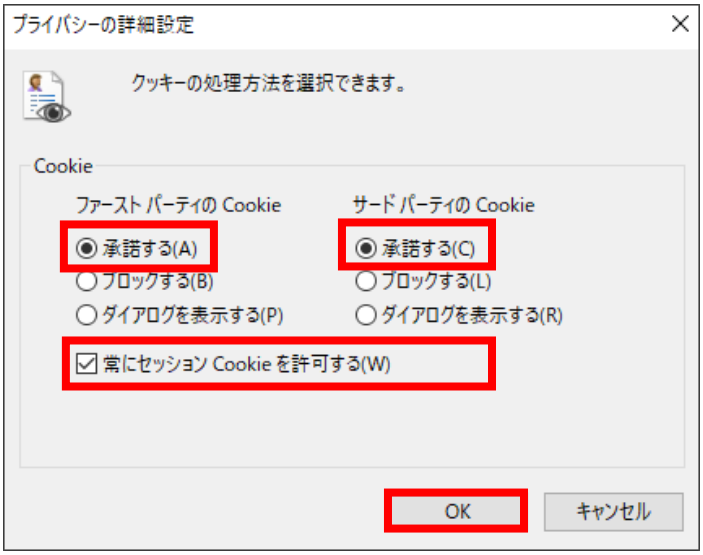
① Windows の[コントロールパネル]→[ネットワークとインターネット]→[インターネットオプション]を選択し、「インターネットのプロパティ」画面を表示します。



② [プライバシー]を選択し、[詳細設定]をクリックします。



③「常にセッション Cookie を許可する」をチェックし、「ファーストパーティの Cookie」、「サードパーティの Cookie」項目で[承諾する]をチェックします。



④　上記の設定を行い**[OK]**をクリックします。

⑤　「インターネットのプロパティ」画面が表示されるので、**[OK]**をクリックし、画面を閉じます。

